違反対象物一覧表

法令の省略 法:消防法(昭和23年法律第186号)

防火対象物の名称	所 在 地	違 反 の 内 容	備考

[※]本公表は、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備の未設置が是正されていない場合に実施するものであり、公表対象違反以外の消防 関係法令違反を併存している防火対象物もあります。

[※]公表の目的は、利用者等への火災危険性の情報提供として行うものです。